

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 26 日

各都道府県DX推進担当部局長 殿
各市区町村DX推進担当部局長 殿

総務省自治行政局地域DX推進室長
(公 印 省 略)

「自治体DX推進参考事例集」の改定について

平素より、総務省の推進する地域DX推進施策にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

総務省では、地方公共団体が重点的に取り組むべき事項（以下「重点取組事項」という。）や国による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」、地方公共団体がDXを推進するに当たって想定される一連の手順を定めた「自治体DX推進手順書」等により、地方公共団体のDXの取組を支援しています。

今般、自治体DX推進参考事例集について、自治体における最新の取組を追加する改定を行いましたのでお知らせいたします。

各団体におかれては、改定後の自治体DX推進参考事例集等を踏まえ、地方議会のデジタル化を含めた内部事務DX、生成AIの活用、共同調達の推進等により、引き続きデジタル社会構築に向けた各施策に取り組んでいただくようお願いします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

（添付資料）

- ・自治体DX推進参考事例集【第3.0版】

【連絡先】

総務省自治行政局地域DX推進室
（担当：石切山官房付、若菜係長、高村事務官）
Tel：03-5253-5586（直通）
メール：gyousei_dx@soumu.go.jp